



# 長野県報

9月6日(月)  
令和3年  
(2021年)  
第235号

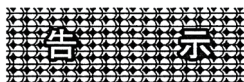
## 目次

### 告示

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(森林づくり推進課).....	1
公共測量の実施(2件)(建設政策課).....	2
公共測量の終了(2件)(建設政策課).....	2

### 公告

特定調達契約に係る一般競争入札(3件)(道路管理課).....	3
令和2年度財政的援助団体等の監査の結果に関する報告に基づき講じた措置及び監査の結果に関する報告に添えて提出した意見に対する方針(監査委員事務局).....	9
特定調達契約に係る落札者の決定(4件)(生活排水課).....	13



### 長野県告示第473号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和3年9月6日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
下伊那郡下條村(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
下條村(次の図に示す部分に限る。)  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び下條村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県告示第474号**

飯山市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年9月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量 数値地形図作成（地図情報レベル 2500）
- 2 作業期間  
令和3年8月6日から令和3年12月20日まで
- 3 作業地域  
飯山市

建設政策課

**長野県告示第475号**

山形村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年9月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（都市計画基本図作成）
- 2 作業期間  
令和3年8月20日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
東筑摩郡山形村

建設政策課

**長野県告示第476号**

国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和3年9月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年5月6日から令和3年8月20日まで
- 3 作業地域  
中野市

建設政策課

**長野県告示第477号**

国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和3年9月6日

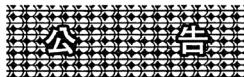
長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量 地図情報レベル 1000）
- 2 作業期間  
令和2年3月31日から令和3年3月25日まで

## 3 作業地域

木曽郡上松町、木曽郡南木曽町、木曽郡木曽町、木曽郡王滝村、木曽郡大桑村

建設政策課



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月6日

長野県佐久建設事務所長 中田 英郎

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 2,000 トン (予定数量)

## (2) 物品等の特質

仕様書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日から令和4年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県佐久建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30長野県告示第588号)の物件の買入れの等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給体制が整備されている者であること。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/documents/20192020sankashikaku\\_yoshiki.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/documents/20192020sankashikaku_yoshiki.html)

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

## 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先